

令和6年度第1回
東京都介護現場革新会議

日 時：令和6年7月2日(火曜日)

午後1時00分～午後2時52分

場 所：オンライン開催

1 開会

2 議事

(1) 委員長選出

(2) 東京都介護現場革新会議について

(3) 介護の生産性向上に係る政策動向と対応策について

(4) 東京都における介護の生産性向上関連施策について

<資 料>

資料1	東京都介護現場革新会議委員名簿
資料2	東京都介護現場革新会議設置要綱
資料3	東京都介護現場革新会議について
資料4	介護の生産性向上に係る政策動向と対応策
資料5	第9期東京都高齢者保健福祉計画【概要版抜粋】
資料6	令和6年度東京都における介護人材対策の取組について
資料7	介護現場改革促進等事業について
資料8	介護DX推進人材育成支援事業について
資料9	介護現場ニーズ製品開発支援事業 意見交換会

<出席委員>

鈴木 健 太	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 デジタル推進委員長
赤 星 良 平	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都介護保険居宅事業者連絡会 運営委員
永 嶋 昌 樹	公益社団法人東京都介護福祉士会 会長
高 村 卓 朗	社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター 人材情報室 室長
矢 畑 勝 由	公益財団法人東京しごと財団 総合支援部シルバー就業推進担当課長
大 澤 崇	公益財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援課長
宮 本 隆 史	社会福祉法人善光会 理事
芳 賀 沙 織	S O M P O ケア株式会社 Future Care Lab in Japan 副所長兼主任研究員
五 島 清 国	公益財団法人テクノエイド協会 企画部長
渡 部 裕 代	公益財団法人東京都福祉保健財団 福祉情報部長
河 内 武 志	中央区介護保険課長
礪 端 洋 充	小金井市高齢福祉担当課長
大 谷 末 美	檜原村福祉けんこう課長
西 川 篤 史	東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課長
山 岡 亮 一	東京都福祉局企画部福祉人材・サービス基盤担当課長

○事務局（松本） 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回東京都介護現場革新会議を開催いたします。

本日は、委員の皆様方には多忙の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本会議の事務局を務めます東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課の松本でございます。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

本委員会は原則公開となっております。配付資料及び議事録は後日ホームページでも公開させていただきますので、あらかじめ御承知おきいただければと存じます。

また、本日はオンライン会議となっております。

会議開催の運営に当たってのお願いですが、もし画面が映らない、音声聞こえないなどの問題が発生した場合には、一旦会議から退室をいただきまして、再入室を試みていただければと存じます。再入室をしていただきましても改善されない場合には、事前にお送りいたしましたメールに記載しております介護保険課の電話番号へ御連絡をいただければと思います。

次に、御発言の際にはパソコンから御参加の方は画面上の手を挙げるボタンをクリックいただき、スマートフォンで御参加の方は挙手の絵文字をタップいただくようお願いいたします。委員長から指名がございましたらお名前をお伝えいただき、御自身のマイクのミュートを解除の上、御発言をいただければと思います。

なお、会議中のハウリング防止のために発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料でございますが、議事次第の次のページに一覧を設けさせていただいており、資料1から資料9までをあらかじめデータにてお送りさせていただいております。本日は、次第に沿って資料を投影させていただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に先立ちまして委員の御紹介をさせていただきます。

本会議は今年度初めて開催する会議となっておりますので、各委員の皆様方より一言ずつご挨拶を賜りたいと存じます。資料1の委員名簿に従いまして、お名前を読み上げさせていただきますので、誠に申し訳ありませんがお一人様2分程度でご挨拶をお願いいたします。

それでは順に御紹介をさせていただきます。

社会福祉法人東京都社会福祉協議会、東京都高齢者福祉施設協議会、デジタル推進委員長の鈴木健太委員でございます。

○鈴木委員 皆様、こんにちは。只今、御紹介いただきました高齢者福祉施設協議会から参加させていただきます鈴木と申します。

私は高齢者福祉施設協議会のデジタル推進委員会から参加させていただいております。デジタル推進委員会では毎年、特養の基礎調査を行っていますが、その中で、次世代介護機器の活用状況、導入の状況等を毎年調査して、それらを研修やシンポジウム等の開催につなげて会員施設様の生産性向上に資する取組の支援を行っております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、東京都介護保険居宅事業者連絡会、運営委員の赤星良平委員でございます。

○赤星委員 皆さん、こんにちは。東京都介護保険居宅事業者連絡会で運営委員を務めております。赤星と申します。

この連絡会につきましては、東京都の主に在宅サービスを提供している民間企業、NPOが中心となっている団体でございます。私も東京都東久留米市で主に在宅サービスといわれている訪問、居宅、通所サービスを提供しております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、公益社団法人東京都介護福祉士会会長の永嶋昌樹委員でございます。

○永嶋委員 皆さん、こんにちは。永嶋と申します。

私は、東京都介護福祉士会から参加しております。私どもは介護福祉士有資格者の職能団体でございまして、この団体ができてから今年でちょうど30周年を迎えます。私は現在、介護福祉士を養成する側の仕事をしておりますけれども、かつては社会福祉法人にありまして、介護に関連する仕事もかなり長くなってきました。これまでの経験などを踏まえて、皆さんと一緒に何か新たなものを組み立てていければと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、社会福祉法人東京都社会福祉協議会、東京都福祉人材センター人材情報室室長の高村卓朗委員でございます。

○高村委員 東京都福祉人材センターの高村と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは、本所が飯田橋にあり、また立川に多摩支所がございまして、介護や福祉の仕事の内容、魅力について広く発信をしたり、また、実際に福祉や介護の仕事に就きたいという方に対して就職斡旋等を行っている団体でございます。

今日は貴重な機会ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、公益財団法人東京都しごと財団総合支援部シルバー就業推進担当課長の矢畑勝由委員でございます。

○矢畑委員 東京しごと財団シルバー就業推進担当の矢畑と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは東京しごと財団という名称でございますが、東京都シルバー人材センター連合という称号もあわせて持っております。シルバー人材センター連合は各都道府県にあるセンターの取りまとめをしておりますが、東京の場合は58のシルバー人材センターがございまして、それらの取りまとめをしている団体でございます。東京都連合は会員という機能は持っていませんが、各センターから寄せられた問合せなどに対応しております。

現在、シルバー人材センターは都内約8万人の方が会員登録されております。主に清掃や自転車の整備など技能系の職種を想像される方が多いと思いますが、最近では事務系の職種、パソコンの入力や、受付事務、あるいは、本日のテーマである介護の補助の仕事も引き受けております。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、公益財団法人東京都中小企業振興公社総合支援課長の大澤崇委員でございます。

○大澤委員 御紹介ありがとうございます。私は、公益財団法人東京都中小企業振興公社総合支援課長の大澤と申します。よろしくお願いいたします。

この場を借りて簡単に公社の御紹介させていただきますと、我々は、東京都の政策連携団体として都内の中小企業に対しまして各種支援を実施している公的団体となります。ワンストップの総合相談窓口では幅広く経営に関する御相談をお受けしておりますほか、各種助成等も行っております。

私が所属する総合支援課では、ワンストップの総合相談窓口のほかにも中小企業診断士やITコーディネータ等の専門家の派遣や、賃上げや価格転嫁につながる取引適正化の取組等を行っております。

本会議では、介護現場に関わる都内中小企業の皆様の生産性向上に寄与するような議論ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、社会福祉法人善光会理事の宮本隆史委員でございます。

○宮本委員 皆さん、こんにちは。社会福祉法人善光会の宮本と申します。

当会は、東京の大田区を本部所在地といたしまして、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などを経営している事業者でございます。その傍ら様々な生産性向上に資する取組を自社でも進めてまいりました。昨今では自治体と連携をしながら、地域の介護事業者さん

の生産性向上のお手伝いなどもさせていただいております。

御紹介させていただく時間もあるかと思いますが、デジタル行財政改革会議などにも参加して、介護現場全体の生産性向上や、介護福祉士などを中心としたエッセンシャルワーカーの方々の働き方改革などに取り組んでおります。

本日は、このような機会をいただきまして誠にありがとうございます。建設的な御議論ができればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、SOMPOケア株式会社Future Care Lab in Japan副所長兼主任研究員の芳賀沙織委員でございます。

○芳賀委員 皆様、こんにちは。SOMPOケア株式会社Future Care Lab in Japanの芳賀でございます。本日は、このような機会いただきまして、ありがとうございます。

私どもの法人は、全国にサービス拠点を構える民間の介護サービス事業者でございまして、介護付きホームは全国で約300棟、在宅の事業所は約600か所を運営しております。Future Care Lab in Japanというのが、介護テクノロジーを作る人と使う人の間に立って、介護現場で活用できるテクノロジーの実証評価や、研究開発に特化した研究所でございます。この研究所は品川区にございまして、また港区にはユニバーシティという教育施設がございます。福祉局の皆様にも昨年度御来訪いただきましてありがとうございました。

これらの機関は、ほかの介護福祉事業者様にも御活用いただいております。私どもも実装のノウハウを基にしてコンサルティング支援等も行っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、公益財団法人テクノエイド協会企画部長の五島清国委員でございます。

○五島委員 御紹介ありがとうございます。公益財団法人テクノエイド協会の五島と申します。よろしくお願いいたします。このような機会をいただきまして本当にありがとうございます。

設立37年になる法人ですけれども、もとは厚生省の公益法人として、障害のある方や高齢者の福祉用具の開発や普及を推進することを目的として設立された法人でございます。現在は内閣府に移管をされておまして、福祉機器や次世代介護機器の開発や普及、調査研究、情報収集人材の育成、そうした機器に関わる様々な事業に取り組んでおります。

皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、公益財団法人東京都福祉保健財団、福祉情報部長の渡部裕代委

員でございます。

○渡部委員 皆様、こんにちは。御紹介いただきました東京都福祉保健財団福祉情報部長の渡部と申します。よろしくお願いいたします。

私ども福祉保健財団では、介護事業者の生産性向上に向けた業務改革を支援する介護現場改革促進等事業として、生産性向上をテーマとしたセミナーや個別相談、次世代介護機器、デジタル機器の導入、活用に向けたセミナー、モデル施設の見学会、機器体験展示コーナーでの体験相談支援、人材育成に関する専門相談などを実施してまいりました。今年度は次世代介護機器の貸出しや機器導入に向けた伴走個別相談などを新たに実施するとともに、人材確保や経営面、次世代介護機器の開発などに関する御相談も受け付け、関連団体と連携して対応するワンストップ相談窓口として介護職場サポートセンターTOKYOを開設いたしました。

これらの御相談には、財団内事業と、また介護労働安定センター様やリビングラボの善光会様、SOMP Oケア株式会社様など、関連団体様と協力、連携しながら実施していく体制としております。

これまで、業務改善したいけれどもどこに相談したらよいか分からないと迷っていた介護事業者の皆様に、ワンストップで対応する介護職場サポートセンターTOKYOを知っていただき活用していただけるよう、東京都関係団体の皆様と連携しながら対応していきたいと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、中央区介護保険課長の河内武志委員でございます。

○河内委員 皆さん、こんにちは。中央区介護保険課の河内と申します。

私は中央区ということで、今回、東京都の中の特別区、23区の代表としてこの会に参加させていただいております。

やはり特別区といっても規模や人口の数、地域の特性などは個々に違いますけれども、やはり介護人材の確保や、効率性といった課題はどの区も共通しているところと認識しております。

第9期介護保険事業計画ということで、令和6年度からの3年間について計画策定いたしました。計画策定するにあたり、事業者に向けてアンケートを行ったところ、中央区でいうと介護事業所の約7割が介護人材の不足を感じているという結果が出ております。一方で、喫緊の課題ではありますが、介護事業者さんのマンパワーや規模によっては効率化や、デジタル化がなかなか進まないというところがございます。そういったところも踏まえて、やはり

我々としては支援する立場にありますので、昨今言われているような、「誰も取り残さない」支援というのをしっかり届けていかなければいけないと感じております。

この会議を通じて、介護事業者様に支援ができる方策を御意見いただきたいと思ひますし、それをこの場で学んで特別区に還元していきたく思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（松本） 続きまして、小金井市高齢福祉担当課長の礒端洋充委員でございます。

○礒端委員 皆さん、こんにちは。小金井市の高齢福祉担当課長の礒端と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

令和6年度、小金井市におきましても、令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険高齢者保健福祉総合事業計画を策定いたしまして、この会議のテーマであります介護現場の業務効率化、介護サービスの質の向上、生産性向上につきまして事業計画の主要な施策として掲げているところでございます。

この会議を通じまして、介護現場の生産性向上だけではなく、介護人材の確保、育成につきまして、委員の皆様とともに協議させていただければと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

○事務局（松本） 続きまして、檜原村福祉けんこう課長の太谷末美委員でございます。

○太谷委員 お疲れさまです。檜原村福祉けんこう課長の太谷と申します。町村の代表として参加させていただいております。

檜原村も担い手不足や事業所不足が喫緊課題となっておりますので、今日は皆様の意見を聞かせていただいて、今後につなげていければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（松本） 続きまして、東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課長の西川篤史委員でございます。

○西川委員 皆様、こんにちは。福祉局介護保険課長の西川です。本日よりよろしくお願ひいたします。

また、委員の皆様、本当にお忙しい中、委員に御就任いただきまして、ありがとうございます。

本会議は、本当に幅広い様々な分野からその分野を代表する方に委員として参画いただいておりますので、貴重な意見交換や議論ができるものではないか考えております。

都としましても、この会議で出た御意見ですとか、ここでの議論を施策の立案や改善に生か

していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、東京都福祉局企画部福祉人材・サービス基盤担当課長の山岡亮一委員でございます。

○山岡委員 皆さん、こんにちは。福祉人材・サービス基盤担当課長の山岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど来、各委員の皆様からお話ございましたけれども、福祉人材の確保はこの業界の最重要課題だと思ってございます。生産性の向上については、働きやすい職場づくりという意味でも人材確保には不可欠な取組だと思っております。御案内のとおり、都の施策としていろいろ支援策を設けてございますけれども、法人の規模によってはなかなか広がっていないという課題もあると認識してございます。本日の議論を踏まえて、これからの都の施策の推進と、この業界にとって少しでも生産性向上の取組が広がるように、皆様と連携をしていきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） 委員の皆様、ご挨拶いただきましてどうもありがとうございました。

次に、本委員会の委員長を選任に移らせていただきます。資料2の委員会設置要綱を御覧ください。要綱第5条の規定によりまして、委員長は委員の互選により定めることとされております。

まず、委員長でございますが、どなたか立候補、又は推薦がございましたらお願いいたします。

西川委員、お願いいたします。

○西川委員 東京都の高齢者保健福祉施策推進委員会の委員でもございまして、第9期の高齢者保健福祉計画の策定にも多大なる御尽力をいただくなど、東京都の高齢者施策に精通されております東京都介護福祉士会会長の永嶋委員を委員長として推薦したいと思っております。

○事務局（松本） ただ今、永嶋委員を委員長にとの御推薦がございましたけれども、いかがでしょうか。御異議なければ画面に向かって拍手をいただき、御承認をお願いいたします。

（拍手）

○事務局（松本） ありがとうございます。異議がないということでございますので、永嶋委員に委員長として御就任をいただきたいと存じます。

それでは早速ではございますが、永嶋委員長、一言ご挨拶をお願いいたします。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

改めまして、東京都介護福祉士会の永嶋でございます。

私どもは先ほども申し上げましたとおり、設立から30年たちました団体でありますけれど

も、介護福祉士だけではなく、介護自体が比較的歴史の中では新しいものという認識であります。ただし、人の普遍的な行為ということではかなり昔からある行為でありますので、これをいかに進めていくかということで、今回いろいろな取組について検討することと承知しております。

大変不慣れではございますけれども、一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（松本） それでは、ここからの議事進行につきまして、委員長にお願いしたいと存じます。永嶋委員長、よろしくお願いいたします。

○永嶋委員長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まずは議事、東京都介護現場革新会議についてでございます。

今回は第1回の会議ですので、事務局から本会議の設置経緯と概要の説明をお願いいたします。

○事務局（松本） それでは、事務局の松本から御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

まず、設置経緯についてですが、東京都におきましては令和3年度より介護現場改革促進事業という事業を立ち上げ、また、介護現場の生産性向上支援のためのワンストップ窓口を東京都の政策連携団体であります東京都福祉保健財団に設置いたしまして、デジタル機器、次世代介護機器の導入や人材育成の仕組みづくりに関する相談等に対応してまいりました。

また、本年3月に東京都における高齢者の総合的、基本的計画である第9期高齢者保健福祉計画を策定いたしまして、その中で近年の介護人材不足の深刻化を踏まえ、これまでの基本的な取組に加えまして重点課題に対する取組を拡充することとしております。

その重点分野の一つでございます、さらなる職場環境の改善、こちらの拡充要素といたしまして、国が令和5年度から開始した介護生産性向上推進総合事業の要件に該当するように、東京都福祉保健財団に設置いたしましたワンストップ窓口の機能を拡充いたしまして介護職場サポートセンターTOKYOを開設するとともに、福祉関係者、中小企業支援や雇用などの多様な関係者、有識者で構成する介護現場革新会議とを設置することといたしました。

次に、会議の概要についてですが、本会議は東京都における介護現場の生産性向上の取組の加速に向け、都と介護サービス事業所、区市町村、雇用関係機関等関係者との連携強化を目的としております。

検討事項といたしましては、介護現場の生産性向上に係る都の施策について、また、関係機関の皆様方との連携などについて検討していきたいと思っておりますので、委員の皆様

憚のない御意見をいただければと思います。

今年度は2回開催することとなっております、第2回は年明け1月から3月の開催を予定しております。

次のページ以降に、国の生産性向上推進総合事業の説明資料も付けさせていただいております。この赤枠のところ、介護現場革新会議の開催というところで、本会議はここに従って開催をしておりますので、詳細については後ほど御確認いただければと思います。

私からの説明は以上です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

ただ今の説明について、何か御質問などはございますでしょうか。

(なし)

○永嶋委員長 それでは、特になければ、このまま進めさせていただきます。

引き続きまして、介護の生産性向上に係る政策動向と対応策についてでございます。

本日は介護の生産性向上について先進的に取り組まれ、国の施策のモデルにもなっておられます社会福祉法人善光会の宮本委員より、介護の生産性向上に係る政策動向と対応策について御報告いただけるとのことでございます。

それでは、宮本委員、よろしくお願いいたします。

○宮本委員 かしこまりました。改めまして、社会福祉法人善光会の宮本でございます。

15分お時間を頂戴しておりますので、介護の生産性向上に係る政策動向と対応策をお話させていただきます。

まず、法人概要でございますが、東京の大田区に本部所在地がございまして、特養、老健、障害の施設などを運営しております。

生産性向上ですと、平成25年に介護ロボット研究室というものを設立しました。先ほどお話の中でもありましたが、現在、厚生労働省のリビングラボの指定も受けながら開発者様の御支援などもさせていただいております。

様々な課題がたくさんあるかと思いますが、大きく2点に集約されると思っておりますのが、まずは介護に関わる財源の問題です。介護給付費だけで2040年に25兆ぐらいになると言われています。私どもも介護事業を行っておりますので、介護報酬は高くなったほうが当然自分たちにとってはプラスになりますけれども、今後、給付が伸びていくということが明らかに分かっておりますので、財政的な点も踏まえて今後の持続可能性を考えると、一気にたくさん上げることができるかという点、なかなかそうではないだろうと認識しております。

また、本日の一番のコア課題かと思いますが、介護人材についても、先ほど7割ほどの事業者さんが不足と感じておられるとの御報告がありましたとおり、日本全国、大体の事業所で介護人材が不足しているという感覚なのではないかと思っております。

2025年に団塊の世代の皆さんが後期高齢者になるところで約32万人不足すると言われておりますし、その団塊ジュニアの方たち含めて高齢者人数がピークになる2040年には約70万人が不足すると言われております。

こちらの不足数ですけれども、需要に対して供給が少しずつ増えていくという前提でこのグラフは作られていますが、先だって発表された介護従事者の数は、離職者が入職者を上回ってしまったという報告もあります。ですから、この70万人という不足がもっと大きくなる可能性は多分にあるかと思っております。この財源の問題と人の問題をどのようにしてクリアしていくのかといったときに、いかに生産性を高めていくのかというところに集約されていくのではないかと考えています。

諸先生方がたくさんいらっしゃるところで恐縮でございますが、いわゆる介護テックといわれるものがどのようにして制度の中に入ってきたのかを示させていただきました。福祉用具・介護ロボット実用化支援事業が平成23年からスタートしておりますが、これらを皮切りに各介護保険、介護報酬の改定の中においても見守り機器や、LIFE等が実装されていながら、ICTやテクノロジー、またそのデータ活用が介護報酬制度の中でも進んできていると認識をしています。

今年度の介護報酬の改定の中で議論されていたものですが、生産性向上に資する総合相談センターの設置を都道府県が進めていく上である程度義務化されたりと、地域を挙げて生産性向上やデジタル化を進めていくといったところが議論されております。

御存じのとおり生産性向上推進総合事業として、地域医療介護総合確保基金を活用して国を挙げて一定量の財政支出を行うことで、生産性向上としてテクノロジーの導入や、また導入に資する御支援、生産性向上総合相談センターの設置を都道府県で進めてきている状況が示されております。

そういった流れも含めてデジタル行財政改革会議というものが発足しておりますが、このデジタル行財政改革の中で、先行プロジェクトが幾つかございます。メディアでも議論されているライドシェアと同様に介護についても先行プロジェクトになっています。

こちらの図はデジタル行財政改革の方向性を示しておりますが、現状イメージの上側、先進的な事業所というところが非常に薄くなっております。そこで、こちらを分厚くしていき、先進的な事業所の割合がマジョリティーになるよう取り組んでおります。その取組の過程で

人員配置基準の要件の緩和や、介護報酬上での評価を進めていきながら割合として増やしていく。

当然ながら、まだまだ取組が進んでいない事業所の方々が大半でございますので、体制整備や、導入補助伴走支援、都道府県の窓口、あとは研修、人材開発等を進めていくといったことでございます。

補正予算についても351億ということで、非常に多くの補正予算を組んで導入支援もしていくことや、生産性向上体制加算が新設されましたので、生産性向上を進めることで加算が取れるといった体制が作られております。

議論の中では、財務省等からの指摘で、生産性を上げていくということは当然ながらコストが下がるにもかかわらず、そこに対して報酬がつくというのは少しロジックとしておかしいのではないかとといった議論もあったと記憶をしておりますが、やはりまずは介護現場の皆さんが生産性を上げていくということに対して一定量のインセンティブ設計をしていくことで、こういった加算も社会に実装されてきていると理解をしております。

デジタル行財政改革では細かくKPIが定まっています。基盤環境の整備、基盤環境の活用、また効果を図るアウトカムという、この三つの軸で全産業を見ていくということで方向性が決まっております。そのため、介護にかかわらず保育やライドシェアなどでもこの三つの軸で今KPIを追っているところです。

こと介護現場につきましては、やはり2040年が一つキーポイントで、その時点できちんと介護サービスが提供される体制を社会の基盤として作っておくことが必要ですので、そこに向けてどういったKPIを達成していくのかということで指標化されています。

生産性向上の周知、取組については一定量を行政にやっていただくということで、細かく数字は決まっておりませんが、介護福祉士会さんとも連携をさせていただきながら、デジタル中核人材の育成事業を2023年からスタートしております。2023年は500名を指標としていたところ、この研修を申し込んだ方が700名を超えておりますので、2023年はクリアした状況ですが、2026年には5,000名、2029年には1万名とどんどん増やしていく必要があります。

ワンストップ窓口、総合相談センターでございますが、2026年には47都道府県全県に設置をするようKPIを決めております。細かいところはお時間があるときにお目通しいただければと思います。

制度設計については様々な方と一緒に議論をしてまいりましたが、その背景としては私どもはいわゆる介護DXという形でオペレーション変革を軸に介護現場の運営を行っています。

今回もリビングラボという形で、SOMPOの芳賀さんも行っていますとおり、メーカー、開発者側の支援をしたり、そういった支援の機器を介護現場で実際に実証してみてアウトプットすることによって物づくりが加速化するよう取り組んでおります。実際に自分たちで御支援させていただいた機器も含めて、介護現場で様々な機器を活用していきながら介護DXを進めています。

というのも、例えば何か一つ、排泄や胃ろう等、そこにだけ特化しても、やはり24時間365日業務をしている介護現場、施設介護に限っては、そこに何かしら時間が多少できたとしてもコストとしては吸収してしまうという側面があります。当然それで一定量時間が空いたときに高齢者の方、御利用者様との関わりを増やせたりとプラスに働く面がある一方で、やはり費用対効果をきちんと計測していく場合には、様々な機器を、点で捉えるというよりはオペレーション、面で捉えて、全体的な業務負担や働き方改革をしていかないと、介護機器による介護現場の生産性向上を介護現場並びにそれを管理するマネジャーや経営者が、同じような視点で体感できるかというとなかなか難しいところもありますので、きちんと面で捉えるといったことを中心に行ってございます。

デジタル行財政改革会議の中に参加させていただいているということもありますが、私たちの取組は政治家の方々にも注目いただいておりますし、総理をはじめ、様々な方が視察に来られます。これは国内の話だけではなく、海外からの視察も非常に多くなっております。北欧はいわゆる福祉先進国と言われることがありますが、ケアテックや生産性向上で言いますと、日本の技術とオペレーションが非常にすぐれていると各国から見られているところです。課題先進国と言われる日本がどう介護の現状を歩んでいくのかは海外からも非常に大きい注目があるところだと承知をしています。

デジタル行財政改革会議の中においては、とにかくデジタル技術を導入することで介護現場の革新を、政府を挙げて強烈的な後押しをしていくとを発言をいただいておりますし、まさに本会議が取り組もうとしているところは国を挙げてやっていかなければいけないという共通認識の下、進めているものだと承知をしています。

また、先ほど開発者側の御支援をさせていただいているとお話させていただきましたが、スタートアップベンチャー企業の方たちが介護現場における物づくりを頑張っているケースが非常に多いです。諸外国はそういったところに資金も多く集まって、国を挙げて成長させていこうとしておりますが、まだまだ日本ではそういった枠組みが整っていません。医療側はそういったスキームがございしますが、介護についても整備していこうと、官民連携フォーラムの中で介護DXや介護現場の生産性向上につながるような機器開発の政府のバックアップ

等そういった御議論もさせていただいております。

生産性向上の推進ということでは、まさに介護はA Iに代替されない業務ということでもよく挙がるのですが、それはなぜかという人と人による力が非常に大きく働くというところだと思っております。介護福祉士の方をはじめとして、介護現場で中心となって頑張っている方たちにリカレントとしてデジタル技術についても一定理解をしていただこうということで、まさに今デジタル中核人材の育成事業をスタートしております。もちろん国でも生産性向上ガイドラインとか、総理の表彰とか、今日、鈴木さんもお越しになっていますが、生産性の向上が既に進んでいる施設をベンチマークとして様々な取り組みを進めていこうといった体制となってきました。

そういった中で、ここから少しだけ当社の御紹介をさせていただくと、法人内に研究所を設立しまして、厚生労働省の事業などを中心に調査研究事業などを行っております。皆さんのなじみの深いところではL I F Eのブラッシュアップの事業を行っております。介護現場から見るとL I F Eの考え方自体は非常にすぐれていると理解をしていますが、非常に使いづらかったりとか、L I F Eの加算を取るために逆に時間がかかってしまったりというところもありますので、フィードバックデータ、インプットとアウトプットのやり方を工夫していくといった研究を国と一緒にさせていただいたりしてございます。

この研究所は、昨年から株式会社化して進めておりますが、介護システムのプラットフォームや、デジタル中核人材育成事業では、我々はスマート介護士という育成プログラムを持っていますので、そういったものを参考にしながら事業を作っております。

いろいろな物の開発も行っておりますが、とにかく現場の人が働きやすく、かつ良いサービスにつながるということにこだわりを持って開発をしております。S C O Pでスコープと呼んでおりますが、様々なセンシング機器を統合したり、そのデータを記録に反映させたり、スマホやタブレットでメモのように介護記録が入れられる仕組みが、国の調査事業の中で示されているくらいの業務効率化が果たされたといった結果も出ております。

人と物をうまく連携していくことによって、効率を上げるために介護の質が下がることにならないよう効率化と介護の質の向上を両方進めております。

先ほどお話したスマート介護士は5段階になっておりまして、スターターからプロフェッショナルまでの5段階ですけれども、基礎編に近ければ近いほど専門学校などの介護福祉士の養成校で使っていただいております。一方、上になるほど、既に自分が中心となってオペレーションされている方たちが学べる内容になっているため、本当に裾野を広く、かつ質や深さもあるスキームで作ってきたものです。現在、経産省とデジタル庁から御後援いただい

て、こういった人材育成の仕組みを進めていこうと取り組んでおります。

1点、先ほどもお話があったとおり、東京23区の中でも当然地域性がありますし、日本全体で見ると介護保険そのものが地方分権で進んでいたりもします。地域ごとの課題としては大きいマクロの課題がある一方、ミクロで見たときも若干違いもございます。そういったことも踏まえて、今は自治体と、その自治体の事業所と一緒に御支援をしていく、生産性の向上に協力させていただくといった取組も進めております。

先ほどリビングラボというお話をさせていただきましたが、芳賀さんのFuture Care Lab in Japanも含めて我々は、全国8団体、国にリビングラボとして指定をされております。相談窓口についても10数か所ございましたが、こちらが47都道府県設置義務になった総合相談センターに変わっていきながら、事業所の方の御支援と開発者の方の支援、両方実施しております。国を挙げて、このプロジェクトの中ではオールジャパンという言葉がよく言われますが、まさにオールジャパンで介護業界の生産性向上を上げていくことによって、これから介護が必要な方、また介護現場で働く人ともに御支援をしていきながら、より良い社会づくりにつながればと活動しております。

私からの御説明は以上でございます。

○永嶋委員長 宮本委員、ありがとうございました。

今、詳細に御説明いただきましたけれども、このご報告につきまして何か御質問、それから御意見などがございましたらお願いいたします。先ほど鈴木委員のお名前も出ておりましたけど、鈴木委員、何かございますか。

○鈴木委員 大変すばらしい活動、また、東京でこのような活動があるというのは非常に貴重なことだと思いますので、引き続き御意見等をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○宮本委員 よろしく願いします。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

テクノエイドの五島委員、いかがでしょうか。

○五島委員 大変分かりやすい御説明で、今の日本の全体の動きが俯瞰できるとともに、善光会様が中心になってやっている取組が本当によく分かったのではないかと思います。どうもありがとうございました。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

先ほどお名前も挙がっていました芳賀委員からは何かございますでしょうか。

○芳賀委員 芳賀です。

私どももリビングラボで御一緒させていただいておりますので、善光会様の取組は日ごろお伺いして大変勉強になります。御説明いただきましてありがとうございました。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

私は、今の御報告を伺っていて思いましたのは、日本においては2040年に70万人の介護人材が不足すると推測されております。また、世界を見ても、近隣諸国、特に東アジアでは中国は既に高齢化率が14%を超えていますし、韓国、シンガポール、台湾も既に相当高齢化しています。これらの国々も介護人材が必要になってきますので、徐々に今の日本のように東南アジア等から介護人材として来てもらうというのも、ほかの国々も同じ状況になってくるので、なお一層のこと人材が足りなくなるのではないかと思います。

それから、これも報道でありましたが、2025年から訪問介護も外国人が就業可能になるという話があります。御存じのことと思いますけれども、訪問介護の分野は非常にヘルパーの高齢化が進んでいまして、60代、70代の人たちがメインで支えているという事情があります。介護人材が足りなくなるというのは訪問介護の分野においても同様でありますので、現在かなり高齢層が多いヘルパー、そういう方たちがDXというものにどれだけ近づいていけるか利用できるようになっていくかが今後の課題かと感じました。

私の感想です。御報告ありがとうございました。

引き続きまして、東京都における介護の生産性向上関連施策についてでございます。こちら事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（松本） 続きまして、事務局の松本から御説明をさせていただきます。

先ほどは宮本理事、御報告いただきましてありがとうございました。我々東京都といたしましても、国の動きを踏まえながら、また東京都独自でというところも少しずつ入れながら計画に沿って新事業を進めておるところでございます。

本日は、東京都の施策について御説明をさせていただきまして、施策の進め方ですか、新たな施策等についても忌憚のない御意見いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料の5、第9期東京都高齢者保健福祉計画について御説明をさせていただきますと思います。

左上、計画の概要についてでございますけれども、本計画が老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定したものとなってございまして、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画となっております。

右側に目を移していただきまして、地域で支え合いながら高齢者がいきいきと心豊かに住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる東京の実現ということを計画の理念として掲げさせていただきまして、様々な取組を総合的に実施することとさせていただきます。

下段になりますけれども、取組の重点分野といたしまして、介護予防・フレイル予防と社会参加の推進をはじめ、七つ設定をしております。また、下支えする取組として、保険者機能強化と地域包括ケアシステムマネジメントをはじめまして、二つ定めております。

この七つの重点分野と、下支えする取組を二つで九つの分野を定めて総合的に推進しているところでございます。

本日、お話をさせていただき介護現場の生産性向上に関する取組につきましては、重点分野の3、介護人材の確保・定着・育成対策の推進に記載がございますので、次ページ以降で簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、左側下段、介護人材の需給推計についてでございます。下は第9期高齢者保健福祉計画策定に際しまして、東京都によって推計をしたものになっております。都内における介護職員数につきましては、令和12年度、2030年度に約4万7,000人の介護職員の不足が見込まれてございます。東京都といたしましては、この需給ギャップを埋めるために様々な施策を展開いたしまして、中長期的な視点で介護人材の確保・定着・育成対策を総合的に推進していくということが必要であると考えてございます。

それでは1枚おめくりいただきまして、左側中段になります。

昨年度までも、東京都におきましては介護人材の対策として様々な取組を進めてまいりましたけれども、長期的な視点から2040年に向けまして人材確保に向けたより幅広い層への働きかけ、それから介護現場の生産性向上といったさらなる職場環境の改善、外国人介護従事者の積極的な受入れ、この三つをこちらの重点項目として定めまして、本計画において様々な取組を拡充させていただいてございます。

また1枚おめくりいただきまして、この左側中段以降がさらなる職場環境の改善、介護現場の生産性向上の項目となっております。

現状といたしましては、介護現場における職場環境改善の取組について、介護事業者様の皆様のおかげで着実に進んできているのではないかと考えてございまして、次世代介護機器ですとか、デジタル機器の導入も進みつつあると認識してございます。

右側に行っていただきまして、一方で、先ほど永嶋委員長からも少しお話ありましたけれども、在宅サービスにつきましては次世代介護保険の導入がほとんど進んでいないという実態がございまして。それからデジタル機器につきましても費用面での負担や情報の不足、事業所

内の体制づくりというところが課題になって導入が見送られるケースがあるという状況もあると聞いてございます。

また、介護分野では情報リテラシーやノウハウを持つ人材が少ないというところもございまして、特に小規模の事業所ではデジタル化等がなかなか進んでいないという状況もあるかと考えてございます。

こういった課題を踏まえまして、令和6年度より様々な取組を拡充しておりますので、事業の詳細について次の資料6以降で御説明をさせていただきたいと思っております。

資料6、こちらが令和6年度における東京都の介護人材対策の取組についてまとめたものになります。本日は、お時間都合上、全てを御説明することができませんけれども、第9期高齢者保健福祉計画の初年度というところ、それから近年の介護人材不足の深刻化を踏まえまして、今年度は新規拡充の事業が多数ございます。

大枠だけ御説明をさせていただきますと、縦軸が左から確保・定着・育成といった取組をそれぞれ記載しておりまして、上には、それぞれ多様な人材の参入の促進、それから職場環境の改善、資質の向上といった取組を列記しております。

中段以降、横串を刺すような事業を記載しておりまして、住宅費の負担軽減ですとか、市町村の取組の支援、それから次のページに移っていただきまして、近年増加しております外国人介護従事者の積極的な受入れに関する取組ですとか、さらには近年ケアマネジャーについても人材不足が深刻化している状況を踏まえまして、確保・定着、それから資質の向上といった形で事業を展開しておるところでございます。

こちらの資料の説明、ざっくりとした説明で申し訳ないのですが、以上となりまして、資料7以降で介護の現場の生産性向上に関する具体的な事業の内容や実施方法について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料7につきましては、東京都福祉保健財団の只友より、それから資料8、資料9につきましては、後ほど、また松本から御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは只友主査、よろしくお願いいたします。

○事務局（東京都福祉保健財団 只友）

これより介護現場改革促進等事業につきまして説明をさせていただきます。

私は、本事業を東京都からの補助により実施しております、東京都保健財団介護現場改革担当只友と申します。

本日、短い時間ではございますけれども、介護の生産性向上につきまして、また我々がどのような支援を行っているかを少しでも御理解いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

いたします。

まずは、本事業につきまして御理解いただくその前に、前提として介護の生産性向上とはというところ、意義や目的について皆様非常によく御存じではあるとは思いますが、おさらいとして少しだけ御説明をさせていただきたいと思います。

厚生労働省で策定をしております介護分野の生産性向上に資するガイドラインにおいて生産性向上の意義は、この図のように整理をされております。丸の中心にございますように、生産性向上とは介護の価値を高めることと定義をしてございます。それは改善活動で生まれた時間を有効活用して利用者へのケアの質の向上に向けた取組をしたり、もしくは職員の方々が仕事の専門性をそれぞれ高めてやりがいや楽しさを実感すること、こちらが介護の価値を高めるということにほかならないという考え方でございます。

介護の生産性が向上するということは三つの丸が周りにあるように、人材育成やチームケアの質の向上、情報共有の効率化を実践して業務の改善活動を行い、介護の価値を高めていく。そして結果として、介護サービスの質の向上、そして人材の定着・確保につながるということになります。

こちらの取組を通じて職員が自らの仕事のやりがいや楽しさを実感するとモチベーションも向上して働きやすい職場づくりにつながりまして、さらに介護の生産性向上が進みやすくなるといった効果も生まれてくるということになります。

取組のイメージとして下の図のように掲載しておりますけれども、①のように同じ時間でも介護の質を上げることによって利用者様の満足度が向上したり、②のように業務の効率によって生まれた時間で残業の減少による職員の負担の減少であったり、利用者とのコミュニケーションに充てたりするといったところもできると思われます。

続きまして、介護の生産性向上を目指す業務改善の手順について少しだけ簡単に御説明をさせていただきます。

手順につきましては、図のようにPDCAサイクルにのっとって改善活動を行うことが非常に大切になってまいります。その中でも重要なのが赤線で囲ったところでございます、事業所様のそれぞれの課題を見える化して課題解決の道筋を描いて計画をしていく、その改善の計画をしていくプロセスになります。ガイドラインでは、そちらを緩やかな因果関係づくりという手法を用いてやっていくということになってございます。

営業所内の困り事であったり課題をできるだけ数多く出していただきまして、それらの課題の関連性だったり、因果関係を見つけることでより根本的な課題にアプローチすると、課題が構造化されていき着手する優先順位をつけやすくするとともに対応策も検討できるという

ことになります。そして、対応策を打っていくために計画を作っていくわけですが、その計画においては必ず指標を策定して、その指標の達成具合を定期的に振り返って見直しを行いながら改善活動を進めていく流れになってございます。

最後に、改善活動において具体的にどのような取組を実践しているのかを御説明いたします。

具体的な取組としましては、ガイドラインでは御覧の七つの取組が紹介されております。こちらは、事業所それぞれの課題を先ほどの手法によって見える化した後にこういった形で解決していくのかという方法を、大きく七つのカテゴリーに分けて実施していくという考え方です。

本日一つずつ説明はできませんけれども、本日御説明したいのは、この中の②の（２）テクノロジーの活用になります。つまり、七つの対応策の一つとして次世代介護機器や介護業務支援システムの活用による解決方法があるということになります。生産性の向上のための大きな取組の中にテクノロジーの活用があるというこの関係性と、もう一つ、七つの対応策というのは、一つの課題に対して一つだけ実施すればいいというわけではなくて、複合的に総合的に取り組んではじめて効果を発揮するところを、こちらのガイドラインでも非常に大切にしております。

それでは、生産性向上について説明をさせていただきましたので、続いて、我々、介護現場改革促進等事業、そして介護職場サポートセンターTOKYOについてお話をしたいと思います。

本事業の目的ですが、記載のとおり介護サービスを効率的かつ継続的に提供するために設備整備や人材育成など生産性向上に向けて取り組む介護施設事業所に対して支援を行うという事業になってございまして、生産性向上の取組のフレームは先ほど申し上げたように厚労省の介護サービス事業における生産性向上ガイドラインでございまして、そして令和6年度より国の介護生産性向上推進総合事業によりまして、生産性向上や人材確保に関するワンストップ窓口である介護職場サポートセンターTOKYOとして今年度より事業を開始いたしました。

それでは、介護職場サポートセンターTOKYO、通称「介サポTOKYO」の詳細について説明をしたいと思います。

本センターの機能としては大きく二つございます。まず一つは職場環境整備事業と、二つ目が組織・人材マネジメント事業になっております。

職場環境整備事業では、東京都より委託を受けて、デジタル機器や次世代介護機器、そして人材育成といったところにかかる補助金についての周知や、審査、交付等を行っております。

組織・人材マネジメント事業が本事業の普及推進を担っておりまして、御覧のとおり、生産性向上や人材育成、また次世代介護機器の導入に向けた取組の支援を行っております。生産性向上を理解していただくための生産性向上セミナーですとか、それに関連した人材育成及び働きやすい職場環境づくり、セミナー、それから機器の導入前後に受講していただくことで導入のポイントをお伝えする導入前セミナーと導入後セミナー、そして東京都ではアドバンス施設と呼ばれる機器を先進的に活用しているモデル施設を育成しておりまして、このアドバンス施設様で実際の次世代機器の活用場面をほかの事業所様が見学できる公開見学会などを実施しております。

そのほか、財団内に次世代介護機器体験展示コーナーを運営しておりまして、事業者様が機器の見学や体験ができる機会を提供したり、そのほか専門のコンサルタントが各事業の課題に沿って生産性向上の手法と一緒に実施する個別相談、そして人材育成にかかるような専門相談なども行っております。

また、センター化に当たりまして、今年度から新たに新規事業も実施しております。新規のマークがついている三つの事業になりますが、この3事業については後ほど御説明いたします。

そして、この図の一番下に位置している東京都介護現場革新会議、本会議になりますけれども、こちらは東京都のほうで運営をしていただくというところで東京都と連携をしながら、こちらの支援内容を協議、検討していったって、事業者様を支援していきたいと考えております。

我々が提供しているいろいろな取組ですが、こちらはそれぞれ独立しているものではないです。今、御覧になっていただいている図は介護機器の導入という視点で見た場合のフェーズ別のメニュー分布です。先ほど機器の導入は介護の生産性向上の具体的な取組の一つと申し上げましたけれども、まずは、そのために一番初めの動機づけには生産性向上のセミナーを受講していただくのがおすすめですというところで一番左に置いてございまして、あとはフェーズごとに様々な場面のところで支援のできるメニューを御用意しております。そのため事業者様にはいろいろなメニューを効果的に組み合わせてぜひ御活用いただきたいと考えております。

また、どのような取組から始めていいのかといった生産性向上全般に係る相談窓口につきましては、全てのフェーズで対応しておりますので、本当にお気軽に事業者様から御相談を承りたいと考えております。

それでは、最後に今年度の新規事業となります三つの事業について簡単に説明いたします。

まず、一つ目が相談窓口になります。

本センターは、地域における生産性向上に資するあらゆる取組のハブとして機能するべく生産性向上に関する様々な相談をワンストップで対応する相談窓口を開設いたしました。そこで、東京都の関連団体や、こちらに御出席もいただいている国のプラットフォーム事業のリビングラボの皆様と協力をさせていただきながら様々な御相談に対応していこうと考えております。

この表は連携の一例でお示ししておりますが、今まで我々の知見だったり、ノウハウがない分野、例えば開発メーカー様からのお問合せや経営、労務管理等に関するお問合せにも、関連団体の皆様と連携をすることで対応ができると考えております。

二つ目と三つ目を一緒に御案内させていただきますが、こちらは次世代介護機器の試用貸出、そして機器導入のための個別相談事業でございます。これらの事業は既存の事業、そしてお互いの事業を相互に関連し合いながら、複合的、総合的に事業を実施することで、より効果的な機器導入に結びつく和我々は考えております。

まず、機器の貸出事業ですけれども、こちらは介護事業所様が御自身の事業所で実際に機器を試して活用することで機器と事業所様の課題のアンマッチを防ぎまして、より円滑に導入できることを目的としています。当センターでは、次世代介護機器体験展示コーナーに展示をしている機器を貸し出すということで貸出中の様々な相談につきましてもメーカー様や財団内の専門相談員がしっかり対応できる体制を整えております。

また、機器導入のための個別相談では、各事業者様の課題分析から機器の選定、そして補助金申請に向けた準備、そして最終的には機器の導入後の定着に向けた体制づくりまでを一貫して経験豊富なコンサルタントが全5回の支援を伴走して行うことで効果的な機器の導入定着につなげることを目的としています。

この機器の導入のための個別相談のプロセスの中で、試用機器の貸出を行うなどを推奨して、より効果的に定着するための機器の導入となるよう支援していきたいと考えております。

それでは、駆け足の説明となってしまいましたけれども、私からは以上となります。今年度から開始した介護職場サポートセンターT O K Y Oですけれども、いきいきと働ける職場改善に取り組む事業所の皆様に応援していきます。

御清聴ありがとうございました。

○事務局（松本） 東京都の松本でございます。

続きまして、私から、資料8、資料9について御説明をさせていただきます。

こちらは今年度からの新規事業でございまして、介護D X推進人材育成支援事業でございます。これまでも東京都の様々な補助金等を活用いただきまして介護事業者の皆様には生産性

の向上の取組を進めていただいているところではございますけれども、なかなかD Xに係るリーダー的な人材がいないと取組がそもそも継続しないという課題があると聞いてございました。そこで事業所の継続的な生産性向上の取組体制を確保いただけるように、生産性向上を推進するリーダー職員の育成を東京都が支援をさせていただく事業になってございます。

具体的には、こちら真ん中のところに記載をしておりますけれども、リーダー職に対する手当ですとか、I T資格等の取得に係る経費について1法人当たり2名を上限といたしまして一人年間50万円まで補助をさせていただくものになります。こちら対象経費のうち2分の1、年間25万円以上は手当として支給いただくという形で1法人当たり3年間申請可能とになってございます。

本事業、単独でというものではなくて、事業所内D Xの対応をこちらの事業を使いまして対応力を向上させていただくとともに、先ほど只友より説明がございました、介護現場改革促進事業もあわせて御活用いただくことで介護現場のD Xの取組をさらに一層推進していただければと考えております。

続きまして、資料の9になります。こちらは福祉局の事業ではございませんが、御報告だけ簡単にさせていただければと思います。

介護現場のニーズに対応した製品開発支援事業ということで、こちらは東京都の政策連携団体でございます公益財団法人東京都中小企業公社で今年度新たに実施するものになっております。介護従事者の身体的負担の軽減ですとか、業務の効率化など、介護環境の改善に資する次世代介護機器等の開発、改良及び普及を行う中小企業の取組への支援を行うといった事業になってございます。

本事業の募集に先立ちまして先週6月26日に、介護事業者の次世代介護機器等の開発ニーズと中小企業のすぐれた技術力等を結びつけることを目的といたしまして、意見交換会を開催いたしました。本意見交換会の実施に当たりましては、本会議の委員からもテクノエイド協会の五島委員、それから善光会の宮本委員、高齢者福祉施設協議会の鈴木委員、介護保険居宅事業者連絡会の赤星委員にも、基調講演や事例紹介、開発事業者との意見交換等に御参加をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

我々、福祉局といたしましても、今後ともこちらとも連携を図りながら事業を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

駆け足となりましたが説明としては以上になります。冒頭でも申し上げましたけれども、この事業の実施方法ですとか、あとは、東京都としてもうちちょっとこういったスタンスがあれ

ばいいのではないかとといった忌憚のない御意見いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○永嶋委員長 御説明ありがとうございました。様々な御説明をいただきました。

では、何か御質問ですとか御意見などがございましたら、ぜひよろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

では、五島委員、よろしくお願いします。

○五島委員 どうも、いろいろと御説明ありがとうございました。

この会議自体、東京都の介護現場の革新会議ということで、情報提供も含めて一言お話させていただければと思います。

多くの方がもう御存じのことかと思いますが、先週の金曜日に経済産業省と厚生労働省でプレスリリースがされまして、重点分野を見直すということで、来年度から9分野の18項目と大幅に拡充されるということでございます。

新たに加えられる項目として、機能訓練であるとか、食事を管理、また認知症生活とか認知症のケアの支援を拡充していくということを2025年の政策から反映していくということで、これから、おそらく厚生労働省、経済産業省において本格的な来年度の予算編成に向けて動き出さだろうと推測されるところでございます。

先ほど宮本理事からもありましたけれども、デジタル行財政改革の中でも話がありますように、デジタル化が介護の分野が遅れているとか、これは施設に限らず、諸外国に比べて日本の場合はWi-Fiの環境が必ずしも十分でなく、在宅をこれから進めていくに当たってICT化をどう進めていくのかというのは、人材の育成のみならず、在宅の軽度の認知症の高齢者や単身の高齢者をどう緩やかに見守りをしていくのかが本当に課題になってくると思います。

これまで重点分野というのは、どちらかというと、やや介護施設にシフトをして介護現場の労働力の不足を補うような観点がすごく強かったと思いますけれども、今後はフレイル予防や重度化を防止するような観点がすごく入ってきますので、その辺りも想定しながら今後事業をより一層進めていく必要があるのではないかと思います。

一方で、デジタル行財政改革の中にもありますように、データを取得してその効果が遅れているところに対してどんどん進めていくということが、これからより一層進められていくわけですが、医療に比べてやや遅れていると感じているところが、データの管理や倫理的な側面でのセキュリティー対策をきちんと業務改革を進めていく一方で、しっかりとした事故防止の対策も検討しておく必要があるのではないかとというのが1点目でございます。

それと、これはロボットやＩＣＴを使うからということではございませんが、近年、事故やヒヤリハットが散見されるようになってきました。導入支援を活用しようとして、現状の課題と機器の機能や構造等をあまり吟味しないまま急いで導入した結果、センサーを取り違えてしまって入室しているかどうか確認している最中にお亡くなりになられたとか、そういう事例も介護施設等から少しずつ寄せられるようになってきています。ですから、業務改革を進めていく傍ら、そういう事故やヒヤリハットの情報もきちんと共有して人材養成と合わせて適切な利用を促していくこともこの会議の中で検討を進めながらやっていけるとよいかなと思ったところでございます。

すみません、ちょっと長くなってしまいましたが、以上が御意見でございます。ありがとうございました。

○永嶋委員長 情報提供と御意見をありがとうございました。

それに関連することでも構いませんし、あとは先ほどの御質問など何でも結構ですので、いかがでしょうか。

そうしましたら、赤星委員、何かございますか。

○赤星委員

私の所属している団体が在宅サービスの団体であることと、あとは中小企業が多く集まっている団体であること、あとは、私の事業所があるのが２３区外、三多摩地域と呼ばれる東京では田舎のほうの地域であること、その辺を踏まえた御意見というところを前提にお話しさせていただきます。働いているスタッフの高齢化はおそらく２３区よりは高いであろうと思います。特に人口の少ない地域においては老舗の社会福祉法人さん、もしくはＮＰＯ法人とか、そういった中小零細企業が地域を支えていることが多くあるかと思います。

ベテランの方々が使命感で地域を支えているという図式を美談にするのではなく、そういうところをぜひ置いていかない、国の方針だからと大規模に吸収されればいいという形ではなくて、丁寧に拾って支援していくことが必要になってくると思います。つまり、これは市区町村が事業者に対していろいろな施策をアピールしたりアプローチしていくことが私は必要だと思います。市区町村単位の事業者団体は必ずあると思いますので、そういった事業者に対するアプローチを丁寧にやっていく必要があると思っております。在宅のほうがデジタル化はなかなか進んでいない現状とか、進みづらい、じゃあ何が必要なのかというところがまだいまいち整理できていない部分があるのかなと思います。

以上です。

○永嶋委員長 御意見ありがとうございました。

地域性とか、あと、在宅と施設の違いはあるのではないかと私も思いました。

それでは、いろんな地域によって様々な御事情が違うかと思えますけれども、大谷委員、いかがでしょうか。何か御意見などございましたらお願いいたします。

○大谷委員

意見といいますか、今、赤星委員がおっしゃっていたとおり、檜原村は西の外れで、2,000人弱の人口の中で65歳以上の人口は半分以上になっているところで介護保険の計画を立てていきます。今回、9期の計画を立てた際、高齢者の方が住み慣れたところでいつまでも生活できるように、それには予防が大切だという計画で締めくくっておりますが、なかなか実際はそうはいかないのが現状になっていて、挨拶のところでも言わせていただきましたが、人材不足や事業所の不足が近々の課題になっております。今日いろいろ御説明をいただいた中で、私も改めて生産性についてもう一度勉強していかなければならないと思いましたので、今後また東京都に相談をしながら、介護事業所が今まで以上に運営できるようになればと思っております。

以上です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

そうなると高齢化率50%くらいということでしょうか。

地域によって本当に様々だと思いますけれども、今のお話を伺って、東京であればあとは島しょ郡においても、おそらくそこ固有の状況があるのではないかと感じました。

財団様ではいろいろな福祉用具などもこれまで展示されていたかと思いますが、渡部委員、何かございましたらお願いいたします。

○渡部委員 財団での事業も説明させていただきまして、このような機会をいただきありがとうございます。

ワンストップ窓口を開設いたしまして3か月になりますけれども、御相談、お問合せでは、次世代介護機器、デジタル機器関係が8割を超えてございます。また、体験展示コーナーを活用したいというお申込みも19件と、昨年から比べると大幅に増えております。ワンストップ窓口を4月から開設するに当たっては、財団のホームページや、また東京都と連携しながら周知をさせていただいております。今日もこういった機会をいただくなど様々な機会を持ってPRをさせていただいております。ワンストップ窓口が機会となって今まで既にやっている財団の事業も知っていただいて、どこに相談すればいいのかと悩まれている事業者の皆様が、財団にお問合せ、御相談をいただいている結果ではないかと思っております。

様々なお問合せも含めて40件ほどいただいておりますけれども、どんどんPRをさせてい

ただいて、また、今日御参加の関連団体の皆様とも御協力、連携しながら対応させていただきたいと思います。

機器の開発の関係は、まだ2社からの御相談ということで、それぞれ善光会様と、それから、SOMPOケア株式会社様のほうにそれぞれ御相談させていただいておりますけれども、引き続き関連団体との皆様とも連携しながら対応させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、介護人材にもいろいろな世代がいるかと思いますが、シルバー人材センターの方で、矢畑委員、何か御意見がございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○矢畑委員 東京都シルバー人材センター連合の矢畑です。

私どもは主に就労支援という形で、シルバー人材センターで会員の方が働いているというのが実情ございます。

介護の現場といいましても、実際には介護の資格を持っていない方がシルバー人材センターの会員としてお手伝いさせていただくという状況でございます。

先ほどの資料の中で、約4万7,000人の人材不足が生じるというお話が出ておりましたが、実際にシルバーの会員の方は、今、平均の年齢が約76歳でございます。最高の方ですと男性で102歳、女性の方で98歳。これは、あくまでも就労しているいないは関係なく、登録上はそういうような形になっております。

実際には介護の補助という形で、ベッドの交換であったり、食事の配膳であったり、あるいは、実際に介護施設の中にいらっしゃる方のお話を聞く相手、傾聴の仕事、こういったことをシルバーの会員がやっている状況でございます。こういった人材も、ハローワークのような常時雇用ではございませんけれども、高齢者にふさわしい仕事としてシルバー人材センターのほうで斡旋しておりますので、ぜひ御利用いただければと思います。

以上でございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

実際にシルバー人材センターの方が、介護職ということではないですけれども、それを補うようなお仕事をされているということは各地域でやられているのではないかと思います。

シルバー人材センターの年齢層が高い方もそうですし、先ほどヘルパーも年齢が高いというお話もありました。また、各施設もいろいろな年齢層の方々が働いていらっしゃいます。そこでDXを考えた場合、どの年齢層の方でも使えるようなものというのが今後は必要なのかと考えます。

また、先ほど事務局からの説明でも、介護分野で情報リテラシーやノウハウを持つ人が少ないというお話もありましたけれども、どうしてもそういったものには弱い、あまりなじまないという方も、中には一定数いらっしゃると思われます。

そういう方も含めて介護人材でありますから、なかなか最新の機器を使えないという方もいるということを念頭に置いておかないといけないと感じたところです。ありがとうございます。

お時間がまだありますので、小金井市の^議端委員、いかがでしょうか。

○^議端委員 小金井市の^議端です。説明ありがとうございました。

私から1点意見と、確認したいことがございます。

内容としては、先ほど御説明があった介護現場サポートセンターTOKYOについてでございます。

相談窓口をハブにして、様々なDXや人材確保に向けた取組等を展開していくためにも、そういった包括的な支援が必要だと考えております。多くの事業者の方に御利用していただきたいですし、小金井市としても、ぜひこちらを周知していきたいと考えております。

こういったすばらしい取組を具体的にどう周知をしていくかと、もし自治体として関わることであれば、どういった方法あるかを教えていただきたいと思います。

以上です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

○渡部委員 福祉保健財団の渡部でございます。

ワンストップ窓口の周知でございますけれども、私どもの機器導入前のセミナー、導入活用定着に向けた導入前のセミナー、それから導入後のセミナーの周知の際に、介護職場サポートセンターTOKYOのチラシも入れて、4月からこういったワンストップ窓口を開設いたしましたと周知するとともに、財団内の個別相談だったり、それから様々な展開している事業のチラシも一緒に入れさせていただいております。総体としてこれだけの支援をやっていますよというPRができるよう、セミナーの周知の通知文にあわせて同封させていただいて御周知させていただきました。

それから、今後、次世代介護機器、デジタル機器の導入支援経費を助成する補助金の受付が始まりますので、それぞれの要綱が確定して、募集をする際の通知やチラシとあわせて、財団で展開している事業のチラシを入れさせていただいて周知をさせていただきたいと思っております。

今も、財団のホームページ、それから東京都のホームページからも、センターを開設したことについてホームページでアップをさせていただいております。

それから、区市町村の、こういった次世代介護機器を展示したい、イベントを展開したいということであれば、ぜひ財団にお声がけをいただければ、私どもが出張いたしまして、次世代介護機器の展示、それから御説明、PRをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○磯端委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、大澤委員、いかがですか。何かございますか。

○大澤委員 私からはコメントを幾つかさせていただきます。

まずは、事務局の方から資料9ということで、公社の新事業を御紹介いただきましてありがとうございます。

このほかにも様々の助成の事業等もありまして、中小企業の方向けのメニューが豊富にあります。介護現場で活用できるものもあるかと思いますので、ぜひ、公社のメニューにフィットするものがあれば御相談いただければと思います。

それとあともう一つ、ワンストップ窓口といえ、私どもも総合支援課の中での経営相談に係るワンストップ窓口を所管しておりまして、実際に、中小企業の方々から相談でお電話いただく際、何を相談したいのかが分からない状態で相談する方が非常に多い状況です。最終的には、中小企業診断士の先生や社労士の先生等におつなぎさせていただいて、状況をヒアリングしながらこういう課題解決がいいのではないかとアドバイスさせていただいたり、もしくは公社の事業を紹介させていただくことがよくあります。

介護現場においても、ワンストップの取組は非常に現場の方にとっては有益であると、私も似たような事業をしている中で思いますので、ぜひ、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

私から以上です。

○永嶋委員長 御意見ありがとうございました。

芳賀委員、お願いいたします。

○芳賀委員 私から2点ございます。

1点目が、先ほど、サポートセンターに生産性向上のお問合せが増えているということをお

伺いました。お問合せをしてくる事業所の介護現場がどういう組織だったのかということ
を記録に残しておくことが有効なのではないかと思いました。

公開されているデータのほかに、例えば、経営層の生産性向上に対するモチベーションで
あったり、機器を導入する方の役割はどうだったのかとか、職員の知識レベルであるとか、
そういったことを項目ごとにレベル分けのようにをしておくと、どういう組織であればどん
なふうに進んでいったのか、うまくいったのか、いかないのかというところも記録に残せ
ると振り返りもしやすいのかと思います。

あと、もう1点が、貸出の機器が19種類ほどあるとお伺いしておりましたが、例えば、機
器ごとに組織の状態によって、取組の当初、スターターレベルの組織であれば、今年度から
導入が推進されているようなシステム、センサー、インカムなどの機器が望ましいのかもし
れないですし、ハイレベルの介護現場にはまた別の機器という選択肢もあろうかと思いま
すので、そういった介護現場のレベルに応じた貸出機器であったり、ニーズに応じた貸出機器
というのが選定しやすいと良いと考えました。

私からは以上でございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

実際に機器に触れてみないと分からないところはあると思われます。文部科学省に科学研究
費がありますが、私はそれを活用してロボット関連の研究をこの3月まで行っておりました。
事業所さんにアンケートをとりますと、今まで使った経験があるとか、学校で習った経験があ
る方とは非常に入りやすいです。一方で、全くそうではない方は非常に拒否感があったりしま
すので、まず触れてみるということ、そして、機器に触れる機会があることが大切かと思いま
した。

高村委員、何かございましたらお願いいたします。

○高村委員 私からは特に意見はないですけれども、私どものセンターは介護機器等の専門では
なく、人材確保という立場から参加をしていると思いますので、人材確保や、あとは私の所
管ではないですけれども研修事業も数多く実施しておりますので、人材育成という視点から
サポートセンターと連携していければと思っております。

以上でございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

宮本委員、お願いいたします。

○宮本委員 私も意見ではないですが、共有と御紹介をさせていただきたいと思います。先ほど
から、研修や人材という話が結構出ておりますけれども、今年度もデジタル中核人材の育成

事業について厚生労働省が行っています。

昨年は老健事業という形でしたので、他社にやってもらってその報告を聞くというスキームでしたが、今年度から委託事業に変わりまして、厚生労働省の事業として人材を育成していくということで進めております。

この中ですと五島先生にも委員に入っていていただいて議論しているところですが、昨年700名ほどを受けていただいて、大体500人弱ぐらいが終了しております。内容としては、進んでいる事業所さんと、そうではない方をグループとして分けて、本当に年配の方まで学んでいただけるような内容にしています。ですから、先ほど少し議論としてありました、あまりそういったものに触れてこなかった、また機会がなかったような方は、逆にすごく難しく捉えすぎてしまってなかなか手が出ないといったところもあろうかと思います。しかし、実はそうではなくて、比較的簡単に始められて、自分が結構時間がかかっているものを世の中に出ている簡単なツールを使うだけで結構短縮化できる体験を通して、そこを介護と当てはめたときに、じゃあこういうことができるのではと考えながら学んでいけるような内容としております。

今年度も、大規模にこちらの研修は行っていきますし、東京都にはリーダーの育成事業として補助金等も出していただいていますので、事業者の皆さんがうまくその辺りと使い分けていただき、裾野で扱える人材が増えていくと、当然ながら開発側も進んでいきます。そういうような形で、うまく連携も含めてやらせていただけますと、推進していく我々事務局側としても非常に喜ばしいところかなと思っております。行政事業で、その行政の方の前で言うのもあれですが、調整事業から委託事業に変わった手前、一旦最初に事前に調査しなくてはいけない期間がありまして、今それを粛々と進めていっているところでございます。もうすぐ募集を開始すると思いますので、ぜひ、有効に活用いただきたいと思ひまして、御紹介まででございます。

以上です。

○永嶋委員長 ありがとうございます。情報を提供していただきました。

いろいろな事業、それから今後セミナーですとか、使い方をどんどん知っていただくということも大切なのかなと思ひました。

また、現場の職員の方たちに対する研修などを周知していくことも大切ですが、一方で、ICTとか介護ロボットの関係、DX絡みというのは日進月歩のところがございますので、介護福祉士の養成校などのカリキュラムにはなかなか入れづらいというところもあるんじゃないかなと思ひます。

ただ、専門学校をはじめとして短大、大学、養成施設等で介護を学ぶ学生たちに対して、現在の介護現場の実態はこうなっていると教えることは非常に重要なと考えているところでは。そういったことが今後、行政における課題なのかもしれないと考えました。

生産性の向上という言葉が、これは現場の方からも、その言葉に拒否的な反応があることもあるんですけども、学生も結構そういった反応をする人が多いです。

生産性の向上というのが、先ほど御説明いただいたように、介護の価値を高めるというような意味として捉えられていないところがあるのかもしれないと思いました。どうしても、生産性という言葉が一人歩きしてしまうところがあって、介護の価値を高める活動や事業ですというと、また捉えられ方が違うのではと思いました。その言葉のイメージをどのように変えていくのが課題なのかと思いました。

また、言葉のイメージは、どうしても提供者の側の論理という側面が強いのではないかと感じるところです。

介護の現場は利用者の方がいて成り立っていますので、その利用者から見てどうなのかとか、利用者の反応がどうなのかとか、利用者がどう考えているのかというところが非常に重要です。利用者や御家族からのフィードバックを得ながら進めていくことが本来は必要なのではないかと考えました。

あと、先ほどから予防というお話もありましたけれども、現在の介護は要介護の状態などになってからどうしていくのか、職員が足りない中でどうあてがうのかという話になっていくわけですが、やはりそうならないためにどうするのかという視点も大切でありますので、DXも、そういうところに向けて考えていくことが必要なのと感じました。

私からの感想でございます。

それでは、本日の議事は以上となります。委員の皆様には会議の円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございます。感謝いたします。

事務局から連絡事項などがございましたらお願いいたします。

○事務局（松本） 皆様、本日はありがとうございました。

最後に、事務局から1点、御連絡をさせていただきます。

次回、今年度第2回の会議ですけれども、先ほど御案内させていただいたとおり令和7年1月から3月頃を予定してございます。日程調整等につきましては、改めて事務局から御連絡をさせていただきます。

連絡事項は以上でございます。

○永嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして令和6年度第1回東京都介護現場革新会議を終了させていただきます。皆様、ありがとうございました。